

帝京科学大学における主要授業科目

令和 7 年 1 1 月 1 2 日
部 局 長 会

帝京科学大学における「主要授業科目」は、学則第 2 1 条 1 項に定める共通科目及び専門科目（履修規則別表記載の授業科目）とする。

ただし、以下の課程科目については「主要授業科目」の対象外とする。

学則第 2 5 条の 3 教職課程、同第 2 5 条の 4 学芸員課程、同第 2 5 条の 5 食品衛生管理者・食品衛生監視員、同第 2 5 条の 7 アスレティックトレーナー課程及び同 2 5 条の 8 トレーニング指導者課程の科目。なお、これらの課程科目の中で学科専門科目に位置付ける科目については「主要授業科目」とする。